

## 複合施設の維持管理・運営に関する考え方（案）

### 1 公共施設の維持管理・運営に関する考え方

#### (1) 国の地方公共サービスに関する考え方

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（（総務省）平成18(2006)年8月策定）引用

住民に対するサービスの提供その他の公共の利益の増進に資する業務として行う必要のないもの、その実施を民間が担うことができるものについては、廃止、民営化、民間譲渡、民間委託等の措置を講ずること。

#### (2) 本市の公共施設の維持管理・運営に関する考え方

厚木市委託化等導入に関するガイドライン（平成29(2017)年11月策定）引用

少子高齢化や人口減少社会の到来など、社会状況の変化に的確に対応し、市民サービスの質を高めていくため、業務の効率化、職員の適正配置、経費の抑制などを念頭に、民間事業者等へ委託又は指定管理者制度の導入について、その効果を見極めた上で、取り組む必要があります。

### 2 複合施設の維持管理・運営に関する考え方

市庁舎に加えて市消防本部や国県施設も一体整備された場合、それらの庁舎機能を備えた施設は市民施設ではないことや、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎などの複数の施設機能が複合していることから、複合施設全体の維持管理・運営を一体にした指定管理者制度の導入や委託化等を進めることは、現実的ではありません。こうしたことから、複合施設の維持管理・運営は、維持管理と運営に分けて考えるものとします。

※ 維持管理：施設の点検・運転・維持・補修等を行うことにより、施設を正常に保つこと

※ 運営：施設の機能をいかし、業務を遂行すること

#### (1) 維持管理に関する考え方

市庁舎の維持管理については、建て替えを契機に包括施設管理委託（清掃、警備、機械設備の保守等を一括で業務委託する方式）を実施している自治体も見受けられます。（秋田市、茅ヶ崎市等）

本市においても、既に清掃、警備、機械設備の保守等の業務委託を進めているところですが、新たな複合施設の整備と併せて、複合施設全体の維持管理については、施設全体に係わる清掃、警備、機械設備の保守等の業務を一括した包括施設管理委託を始めとする民間事業者への委託を検討するものとします。

（参考）包括施設管理委託

メリット 業務の簡素化、人件費の削減、事業費の抑制など

課題 再委託先と受託者の業務の契約内容の明確化、市内企業の受注機会の確保

(参考) 庁舎の包括管理委託を実施している自治体へのヒアリング内容

ア A市

Q 契約期間は。

A 新庁舎の整備と併せて包括管理委託を平成 28(2016)年度に開始。清掃、警備、機械設備の保守などを一括して5年間の長期継続契約。

Q 災害時の対応として工夫している点はあるか。

A 自家発電設備の正常な稼働を確保するために、第3種以上の電気主任技術者を常駐及び災害時には代務者の参集を仕様にて定めている。災害時の業務継続性を考慮した庁舎管理は、電気主任技術者を常駐させることができれば、それ以外の対応は職員でカバーできている。

Q 大きなデメリットは。

A 現在のところ、特段ないと感じている。

イ B市

Q 契約期間は。

A 旧庁舎時代から総合管理業務委託をしている。清掃、警備、機械設備の保守、衛生管理、廃棄物運搬、駐車場管理などを一括して委託している。一般競争入札により決定している。1年契約。一般競争入札。

Q 災害時の対応として工夫している点はあるか。

A 災害時を考えて、包括管理業務委託から外している業務はない。市直営でやったほうがよいと思う業務もない。施設管理の全てを職員が対応できればよいが、有資格者の採用や人件費、人事異動を考えれば、現実的ではない。

Q 大きなデメリットは。

A 特段ない。やはり、総合管理には、コストメリットがある。

ウ C市

Q 契約期間は。

A 新庁舎の整備と併せて包括管理委託を平成 27(2015)年度に開始。3年間の債務負担行為による契約。一般競争入札。

Q 災害時の対応として工夫している点はあるか。

A 機械設備 1 人、警備 2 人は 24 時間常駐させている。それ以外の人員も災害時にはすぐに駆けつける仕様になっている。台風などあらかじめ被害が想定される場合は、多めに人員を手配してもらっている。

Q 大きなデメリットは。

A 引き継いだ前任者からはデメリットというデメリットはないという説明を受けているが、感覚としては、再委託先を選ぶことができないというのはある。修繕の見積もりが出されても、金額が本当に適正なのかと思うことがある。メリットは、やはり業務の簡素化、人件費の削減、事業費の抑制はある。その他には、施設管理として統括責任管理者を置いており、その人物から指揮命令を一本化できているので、管理しやすいと思っている。

## (2) 運営に関する考え方

### ア 運営に関する考え方

複合施設の運営については、「厚木市委託化等導入に関するガイドライン」に基づき、「市民サービスの向上」、「効率的な業務の遂行」、「人的資源の最適化」等の効果を見極めた上で、機能別に指定管理者制度の導入や業務委託の推進を検討するものとしします。

### イ 新中央図書館及び（仮称）こども未来館の運営に関する考え方

新中央図書館と（仮称）こども未来館が融合することにより提供が可能となる市民サービスを考慮し、当該サービスの提供を可能にする運営方法として、指定管理者制度の導入又は業務委託等の民間活力の活用を検討するものとしします。

## (参考) 現在の中央図書館及び子ども科学館の運営状況

### ア 中央図書館

年間開館日数	340 日（平成 29(2017)年度実績）
貸出者数	276,099 人／年（平成 29(2017)年度実績） 812 人／日（平成 29(2017)年度実績）
開館時間	9：00～19：00
閲覧席数	121 席
職員数	市職員 11 人 委託登録人数 41 人（概ね 24 人程度／日が従事）

### イ 子ども科学館

年間開館日数	359 日（平成 29(2017)年度実績）
利用者数	120,099 人／年（平成 29(2017)年度実績） 335 人／日（平成 29(2017)年度実績）
開館時間	9：00～22：00
職員数	市職員 2 人 臨時職員人数 22 人（概ね 2 人程度／日が従事）